

神山町若者定住支援住宅新築等補助金（確認表）

確認者氏名

◇補助金対象要件確認

補助対象要件	確認欄
共通事項	
申請日が当該年度の11月末日を経過していない。	<input type="checkbox"/>
申請時の年齢が満18歳以上（学生は除く）40歳以下の者（夫婦の場合はどちらか一方で可）で、補助対象事業となる住宅に住民登録が完了するか。	<input type="checkbox"/>
補助金交付を受けた住宅に、年間260日（週5日程度）以上居住すること。	<input type="checkbox"/>
過去に神山町若者定住支援住宅新築等補助金、神山町空き家改修事業補助金の交付を受けていない。	<input type="checkbox"/>
神山町に定住しているか、定住しようとする者で、補助金の交付を受けた年度の翌年度の初日（4月1日）から5年以上居住する意思がある。転出等した場合は返還すること。	<input type="checkbox"/>
町税等に滞納していない。	<input type="checkbox"/>
補助対象工事に係わらず、すべての工事が申請年度の2月末日までに完了すること。（改修工事の場合）	<input type="checkbox"/>
工事内容に変更があった場合は、補助金対象工事にかかわらず着工前に連絡すること。	<input type="checkbox"/>
見積書、契約書等の提出書類はすべて申請者にすること。	<input type="checkbox"/>
補助金の交付を受けた年度の翌年度の初日（4月1日）から5年以内に転出または転居する際には、転出・転居先等報告書（様式第10号）により町に報告すること。	<input type="checkbox"/>
施工業者への支払いは振込とし、振込されていることが分かるものを実績報告書提出時に添付すること。	<input type="checkbox"/>
申請内容に虚偽があった場合は、補助金を返還すること。	<input type="checkbox"/>
新築の場合	
着工前の申請であること。	<input type="checkbox"/>
台所、便所、浴室、居室を有する専用住宅か（併用住宅の場合は延べ床面積の2分の1以上が居住用なら可）	<input type="checkbox"/>
延べ床面積50㎡以上280㎡未満	<input type="checkbox"/>
翌年度の7月末日までに工事を完了し、登記まで完了したうえで8月末日までに実績報告を行うこと。	<input type="checkbox"/>

国、県又は町の補助又は助成を受ける場合は、当該補助金の対象経費を補助対象経費から控除すること	<input type="checkbox"/>
増改築の場合	
工事着工前の申請であること。	<input type="checkbox"/>
申請者本人又は家族の所有のこと。	<input type="checkbox"/>
町内業者が施工すること。	<input type="checkbox"/>

※補助対象者はすべての要件を満たす必要があります。

◇提出書類確認

補助対象要件	確認欄
神山町若者定住支援住宅新築等補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
工事見積書又は契約書の写し（中古住宅購入の場合は契約書が必要）	<input type="checkbox"/>
平面図、設計書	<input type="checkbox"/>
位置図（住宅地図）	<input type="checkbox"/>
世帯全員の住民票	<input type="checkbox"/>
世帯全員の市町村税納税証明書（前年分）	<input type="checkbox"/>
運転免許証等本人確認ができる身分証明書の写し	<input type="checkbox"/>
新築の際、土地取得がある場合は、売買契約書の写し、土地登記簿謄本の写し	<input type="checkbox"/>
誓約書（別紙1）	<input type="checkbox"/>

上記内容の説明を受け、内容について同意しました

氏名 _____